○おそろしい口蹄疫○
畜舎を清けつに

今後我が国に侵入を予想される海外の悪性伝染病中に最も強力な口蹄疫があります。この病気は、牛、めん羊、山羊、豚等がかかる急性伝染病として昔から知られ恐れられています。

現在では、ヨーロッパ各地で猛威を書っています。東南アジアにも発生し最近では中国の口蹄疫が話題になっていますと、病原体はヴィルスで最も小さい部類です。一度これが発生しますと伝染力が非常に強いためたちまち感染し死亡率が高く、成牛で5%、三ケ月牛で50%、六ケ月以内の牛、豚では90%といわれています。一地区で発生しますと、まん延防止のため四十八時間以内に発生地区の牛、めん羊、山羊等の動物はすべて殺処分されます。また畜舎にわたり焼却した例がありました。

我が国ではこれを防ぐため、口蹄疫防疫組織があり、海外伝染病対策委員会を設置し、県では家畜保健所長が対策本部長となり規制を行ないます。

又、三十キロ以上の地域外で、おかしいと思われるものも、過去七日以内に直接、間接に接触又は、接触したおそれのある家畜は、そのつど処分されます。口蹄疫とは、病的にも法的にもおそろしい病気なのです。

豚コレラ予防は生ワクに

千葉県では今年の四月から、豚コレラ予防に生ワクチンを使用することになりました。生ワクチンは豚コレラヴィルスを何回も改良し病原性をまったくなくした新製品です。今までのワクチンでは抗体のできるまでに、二～三週間かかりましたが、生ワクチンですと注射後三日目には免疫が開始されます。従って豚コレラの発生地域では、生ワクチンが高くなっていますので、五十日を過ぎた方がよい効果がありません。注射量は年令体重にかかわらず一CCを皮下又は筋肉に注射します。

注射代金は、種豚が百六十円で、肉豚の場合は一回の予防注射ですむことになります。豚個体の免疫獲得のバラツキが少なく仔豚の接種時期は生後一ケ月を過ぎた豚であれば出来ますが、町内の種豚は一般によく予防注射を受けていますので親自体の抗体が高くなっています。このため仔豚が親から初乳を介して受ける移行抗体が高くなっていますので、五十日を過ぎた方がよい効果がありません。注射量は年令体重にかかわらず一CCを皮下又は筋肉に注射します。

注射代金は、種豚が百六十円で、小が百十円です。生ワクチンは温度や光に対して弱いため保管に注意せねばなりません。豚コレラ、丹毒、トキソプラズマは三大病と言われますが適時の注射によって防ぐことができます。トキソプラズマはこれにかかっている豚を淘汰すれば防げます。

適時の予防注射は実行しましょう。

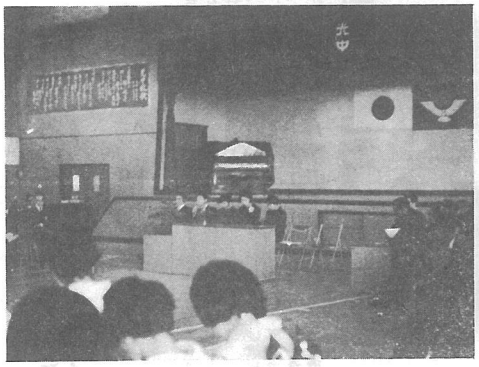

決意もあらたな二七九名
成人祝賀式が光中で

あらたにおとなの仲間入りをした成人男女を祝い励ます成人式が、成人の日に光中学で挙行されました。

昨年までは、バス旅行を兼ねた町外での式を行っておりましたが、ひさしぶりに友だちどおし会ったのを機にクラス会をやるグループが多く、バスで帰ってからになると時間がだいぶ遅くなるからと言う青年の意見と今年の該当者は体育館で卒業式をやった人たちであることなどを考えて母校の体育館で式を挙げようということになりました。

当日は、該当者二七九名のうち一六五名が出席し、記念撮影、来賓の方々の祝辞、意見発表、東金女子高生の吹奏楽等と式はすすみ十二時すぎには閉会となりました。

会場の暖房のいたらなかった点など主催者側としては種々反省しておりますが、該当者の皆さん、成人式についてのご意見、ご希望がありましたら教育委員会事務局へお寄せください。来年の成人式の参考にしたいと思います。

写真は　意見交換風景

問　交通事故でケガをしたとき、国民健康保険で治療をすることができますか

答　できます。加害者が負担すべき診療費を、一時国保が代って支払うわけで、国保は加害者にこの診療費を請求することになります。

問　交通事故で負傷したので国保で治療を受けていますが、どんな手続が必要ですか。

答　ケガや病気が交通事故などによる、いわゆる「第三者行為」によって発生したときは「第三者行為による傷病届」を提出してください。用紙は役場民生課にあります。この届は、被保険者（被害者）の世帯主に義務づけられていますので、必らず届出するようにお願いします。

問　交通事故のため、国保で治療をすると、なぜこのような届出をしなければならないのですか。

答　国民健康保険は、みんながおたがいに助け合う精神で納められた国保税でまかなわれており、ムダに使うことはゆるされません。この届出がないと、国保では普通の病気での診療が、交通事故による治療かわかりませんから、町は加害者に損害賠償金を請求する機会がなくなってしまいます。これは国保の財政に大きなマイナスであり、国保税がムダに支出されたことになります。つまり、みなさんは必要以上の国保税を払うことになるわけです。

問　国保と自動車損害賠償責任保険（自賠保険）あるいは加害者との関係はどうなりますか。

答　被保険者（被害者）が交通事故等で、保険証により治療を受けた場合、国保はその診療費の七割を被保険者に代って加害者に損害賠償金として請求する権利が生じます。したがって国保は加害者の運転していた車が加入している保険会社に請求して取り立てをします。また自賠保険の最高額をこえたときは、直接加害者に請求します。

問　加害者が賠償に応じない場合はどうしたらよいでしょうか。

答　当事者どうしで解決しないときは、民事調定に依頼するか、裁判による方法しかありません。さしあたって治療費に困りしかも加害者に支払能力がない場合は、被害者が直接保険会社に仮渡金の請求をすることができます。

自賠保険による補償は、傷害に対しては最高五十万円後遺症がある場合は最高三百万円までです。なお交通事故による国保での診療の相談は、示談金を結ぶ前に民生課国保係までおいでください。

若い人たちの話し相手
新しい青少年相談員

青少年のみなさんが困ったとき、悩んだときの相談相手話し相手となるためにつくられた「青少年相談員」の方々が次のように代りました。

担当区域	氏名
篠本一区	青柳　尊
〃　二区	花沢　英夫
〃　三区	郡司美紗子
新井	佐久間とよ
二又	越川　勝利
宝米	鈴木　巌
母子	斉藤　清治
小田部	佐久間健次
台	山崎　仁
小川台	鈴木　総男
傍示戸	大木　光枝
富下	布施　修
虫生	深田　正治
芝崎	佐久間英一
作間内	向後保太郎
宮内	藤代　昌喜
古屋	越川　輝男
橋場	◎椎名　良雄
〃	椎名千代美
西高野	馬場　進
入	浅野　肇
谷中	平山　和敏
篠原	小林ふみ子
	竹内　和夫

相談ください。

民生委員
母子福祉推進員　決まる

社会福祉の「緑の下の力もち」ともいうべき、民生委員母子福祉推進員のかたがたが次のように決まりました。

身上の相談をしたいとき母子家庭のかたで、お子さんをかかえ生活に困ったときなど、気がるに相談しましょう。

氏名	部落名	担当区域
加瀬　康文	平山	栄
辻　栄	大木	忠一
木戸　忠一	平山	雅己
長塚　雅己	疋田	寛
五之神　寛	伊藤	暢章
尾垂五区	伊藤	一郎
〃　六区	岩沢	靖
伊藤　暢章	川野	早苗
〃　一郎	大木	道雄
岩沢　靖		
川野　早苗		
大木　道雄		
白磯		
関		

（敬称略、◎印は会長）

△民生児童委員氏名

氏名	部落名	担当区域
大木安治	篠本二区	篠本一区
増島利一	〃	三区
土屋正明	篠本二区	篠本二区
布施喜一	宝米	新井
深田左京	宝米	宝米
岩沢彦夫	芝崎	芝崎
鈴木高台	芝崎	母子・台
飯田伊之助	小川台	・小田部
橋場橋浦寛照	宮内	作間内
鈴木たゑ	古屋	古屋
鈴木進	原方	篠原
鈴木八郎	西高野	原方
大木四郎	木戸	西高野
伊藤真一	白磯	入・谷中
		辻の丘
		木戸
		白磯（富野谷）
小林喜雄	白磯	白磯（山柄）辻の浜
伊藤喜一	尾垂五区	尾垂五区
岩沢　操	〃	六区
平山政雄	尾垂六区	尾垂六区
長塚　長	五ノ神	長塚
関	向後誠二	関

母子福祉推進員氏名	部落名	担当区域
杉山まさ	新井	新井・宝
須合さと	小川台	米・二又
斉藤ひで	傍示戸	母子・小田部・台・小川台
鈴木つね	橋場	傍示戸・富下・虫生・芝崎
向後　清	作間内	橋場・古屋・桑郷
越川恒子	谷中	作間内、宮内、篠原
大木登代子	木戸	西高野・入・原方・谷中・辻・木戸・長塚・五ノ神
伊藤クニ	尾垂五区	尾垂五区・六区
椎名さと	関	白磯・関

人事

光町報酬等審議会委員

二月三日任期満了にともないつぎの方々が選ばれました。

椎名清一	79才	橋場
伊藤隆夫	62才	尾垂六区
鈴木丈夫	48才	小川台
青柳　亨	34才	篠本一区

伊藤収入役急逝

二月五日より東陽病院に入院中でありました、伊藤収入役は、薬石効なく、二月二十八日午後九時永眠いたしました。

町では、早速緊急臨時町議会を招集し、伊藤収入役に対し葬町葬を行う態度を決定いたしました。